世代別・職業別タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：潮見地区のまちづくりについて』　平成27年11月25日（水）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と  対応時期 | 対応策または  不可能な理由等 | 担当課 |
| 1 | 公民館では放課後子ども教室で囲碁を通じて高齢者と世代間交流が行われている。今日のタウンミーティングのように世代間交流ができる場を作ってくれることが大事であると思う。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | まちづくり協議会が、継続して話し合いの機会を設けることで、より密接な関係が育まれると考えています。  　松山市としては、今後もこうした話し合いの場に市民参画まちづくり課が同席させていただき、参考となる事例の紹介や、まちづくりの助言や相談を行う「松山市コミュニティ・アドバイザー」の派遣など、できる限り支援していきます。  また、各公民館では、地域の活性化や温もりのあるまちづくりを推進する「オンリーワンのふるさとづくり推進事業」で、人々が集い・学び・交流する機会を提供する中で、三世代が交流する活動なども行っています。今後も世代を超えて地域の皆さんの結びつきが強まるよう、地域の実情に合わせた取組を進めていきたいと考えています。 | 市民参画まちづくり課  網矢　宏明  089-948-6963  地域学習振興課  大内　平臣  089-948-6918 |
| 2 | 市民が主役のまちづくりを進めるためには、住民自身が地域のことを知らないと始まらないと思う。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 「まち歩き」や「住民アンケート」など潮見地区まちづくり協議会が実施する事業を通して、住民の皆さんが地域の魅力や課題を共有することが、市民主体のまちづくりの大切な一歩であると考えています。  今後も、地域の歴史・文化やまちの特色などを活かした地域ならではのまちづくりができるよう、まちづくり協議会と協働して支援していきます。 | 市民参画まちづくり課  網矢　宏明  089-948-6963 |
| 3 | 地域には色んな組織や団体があるが、縦のつながりが薄い。世代間の交流を進めて一緒に地域活動に取り組めるよう市も一緒に考えてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 現在、核家族化や近隣のつながりの低下などを背景に、多様な年齢層のつながりも薄れてきており、まちづくり協議会では、地域が目指す理想のまちづくり「まちづくり計画」の中に「世代間の交流」を盛り込んでいる地域もあります。  理想は、子どもから高齢者まで途切れなくつながることですが、一番つながりにくい高校生・大学生・働く世代にもっと参画してもらうことが大切だと思います。  まちづくり協議会では、学生や企業とつながりをうまく持ちながら進めている事例もありますので、参考にしながら潮見地区に最も効果的なつながり方を市も一緒に考えていきます。 | 市民参画まちづくり課  網矢　宏明  089-948-6963 |
| 4 | 昭和30～40年代は各地域で青年団活動が活発で地域のリーダーとして存在感があった。現在は地域コミュニティで青年部活動というのをあまり聞かないが、市の考えを聞かせてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 桑原地区では、秋祭りの運行に関わっている青壮年の方たちを中心に有志の会を立ち上げる動きがあり、それをきっかけに秋祭り以外の地域活動への広がりが期待されています。青年層の方が、特定の地域行事へ参加したことで幅広い地域活動の参画につながるなど、地域との関わりを持つ機会を少しずつ重ねていくことが必要になると考えています。  また、桑原地区まちづくり協議会では、地域活動に関心を持つ大学生が多く参画し、青年層との関わりを深めています。そこで、松山市としても大学生の関心を高めていけるよう、愛媛大学との共同で人材を育成する「地域づくり支援セミナー」を通じて、引き続き啓発していくとともに、こうした地区の動きを情報提供していきたいと考えています。  青少年センターでは、青少年の健全育成を推進する拠点として、さまざまな事業を実施しています。その  中の「まつやま自由科大学」では、若者が主体的に授業を企画立案することにより、社会性やコミュニケーション能力のほか、自分で考え行動できるリーダーとしての能力を身に付けられるような取組をしています。 | 市民参画まちづくり課  網矢　宏明  089-948-6963  教育支援センター事務所  小川　泰人  089-943-3205 |
| 5 | 潮見地区ではボール遊びができる公園がなく、学校のグラウンドもスポーツ少年団が使用していて使用が困難である。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 公園でボール遊びができるようにするには、公園を管理していただいている「地元の公園管理協力会」や町内会、子供会、また周辺にお住まいの方など、地域の皆さんのご理解とご協力が必要であり、それぞれの公園にあったボール遊びのルールやマナーの徹底、またその周知を含めて地域の皆さんで取り組んでいただくことになります。  潮見地区には3か所の公園がありますので、具体的にボール遊びを希望する公園がありましたら、公園緑地課までご相談ください。 | 公園緑地課  管　正人  089-948-6497 |
| 6 | 地域行事に参加する人が固定されているので、他地区の参加者を増やす取組を聞かせてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 今後、地域の行事に新たな参加者を募り増やしていくためには、地域行事を守り継続していく中で、これまでにはない工夫が必要だと思います。  まちづくり協議会では、町内会や各種団体が単独で担ってきた行事について、まちづくり協議会の構成団体への参加の呼びかけや企業への協力依頼を共同で行い、フェイスブックなどのＳＮＳを活用している事例もあります。  また、文化的な行事であれば、これまでの慣例を少し拡大解釈して現代風にアレンジし、例えば「虎舞」を披露する際に虎の動きを解説するなど、新しい視点を取り入れることで、より広く伝統文化行事への理解が深まった事例などがあります。 | 市民参画まちづくり課  網矢　宏明  089-948-6963 |
| 7 | 地域の体育祭に子育て世代の人に多く参加してもらいたいので、市のスポーツ少年団の大会などと重複しないように日程を調整してほしい。 | ■可　能  　■対応済  　□今年度中  　□次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 各公民館が実施している地区体育祭等の開催日については、公民館運営審議会の中で地域の体育協会など各種団体と調整を行っています。  今後もできるだけ日程が重ならないように努めていきたいと考えています。 | 地域学習振興課  大内　平臣  089-948-6918 |
| 8 | 地方祭が平日に行われると仕事の関係で若い方が集まりにくいので、日曜日に統一の地方祭が行われるように市で働きかけてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 秋祭りが日曜日に開催されれば、より多くの方にお楽しみいただけると思いますが、神輿の運行や各種の行事については、神社をはじめとする各地域で決められていると思いますので、日程を変更するには、各地域で話し合っていただく必要があります。  松山市では、伝統ある秋祭りが安全に運行され、地域とともに盛り上がるように、松山市のホームページに地域で決められた祭りや神輿等の運行予定表などを掲載するなどの周知活動を行い、側面的な支援をしていきます。 | 観光・国際交流課  浦田　百合香  089-948-6556 |
| 9 | 地方祭（神輿）に参加する小中学生が減ってきているので、人が集まるいい案があれば教えてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 地方祭は、子どもから高齢者までが参加する地域コミュニティにとって大変貴重な行事です。まずは地域の大人が子どもたちへ、地方祭をはじめ地域の歴史や文化を伝えることで、子どもたち自身が郷土への愛着や誇りを育み、どのような地方祭にしたいか考え行動できるようになる取組が大切だと思います。  まちづくり協議会の中で、多様な団体がこうした課題に対して意見を交わす中で、市民参画まちづくり課も同席させていただき、参考となる事例の紹介など、できる限りの支援をしたいと考えています。 | 市民参画まちづくり課  網矢　宏明  089-948-6963 |
| 10 | 高校生が地方祭に参加しやすくなるように、ボランティア休暇を勧めるなど市から働きかけてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 高校生の地方祭への参加について、関係者に確認したところ、以下の回答をいただきました。  【愛媛県教育委員会の回答】  「県立高校においては、学生の本分である学業を優先することを原則としています。各高校では、生徒の地方祭等への参加について、安全確保及び健全育成のため、参加の実態把握に努めるとともに、内容を確認した上で、学業に支障がない範囲であれば、認めております。」  私立高校については、学業を優先するという考えのもと、各学校長の判断に委ねられている状況です。 | 学校教育課  悦内　誠二  089-948-6591 |
| 11 | 運転免許の自主返納をされた方など、買い物が困難になる高齢者が増えている。市と民間が連携して、買い物困難者へのサポートの充実と事業の周知をしてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 松山市は、独居高齢者等を対象に日常生活支援・指導事業や配食サービス事業等を実施しており、買い物支援については、民間企業がインターネットによる注文を受け自宅へ配送するサービスや、マイクロバスによる店舗への送迎を実施しています。  民間と市の連携については、民生児童委員や地域包括支援センター、松山市社会福祉協議会等とも連携・協力して、民間サービスも含めた情報の提供を行うなど、有効な支援策を検討していきたいと考えています。 | 高齢福祉課  渡部　通子  089-948-6408 |
| 12 | 東京都で作成された防災ブックは、全国の自治体から問い合わせを受けているとメディアで拝見した。松山市も取り寄せて参考にされてはどうか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 松山市では、国と県が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定をはじめ、災害発生時にとるべき行動や、家庭でできる防災対策など、最新の防災情報を反映した「改訂版まつやま防災マップ」を作成し、平成27年3月に全戸配布しました。  防災マップの作成にあたっては、愛媛大学防災情報研究センターの協力を得るとともに、有識者や市民などによるワーキングチームで検討を行いました。さらに自主防災組織や消防団、障害者団体や学生、女性などの幅広い視点や、タウンミーティングでいただいた多様な情報を反映させたほか、より見やすい表記方法や色使いにするなど、さまざまな工夫をしています。  今後、防災マップを更新する際には、東京都が発行した「東京防災」をはじめ、他の自治体の防災マップなども参考にしながら、地域の特性や実情に応じた、本市ならではの防災マップの作成に努めていきたいと思います。 | 危機管理課  伊達　真  089-948-6815 |
| 13 | 1時間に30ミリメートルを超える大雨で大川が溢れて潮見公民館の駐車場が浸水した。潮見地区の避難場所は潮見小学校と鴨川中学校であるが、どちらも大川の傍であるので別の避難場所を検討できないか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 松山市では、さまざまな災害に備え、小中学校や集会所など、できるだけ多くの公共施設等を避難所として指定しています。避難を必要とする災害が発生した場合には、災害の種類や規模などによって、現在指定している避難所の中から、安全なところを指定して開設します。その際には、さまざまな手段を活用し、市民に周知しますので、災害時には行政などからの避難情報を聞いて行動してください。  「改訂版まつやま防災マップ」には、災害種別ごとの指定避難所の使用適否なども記していますので、日頃から避難場所や避難経路等の確認をお願いします。  なお、現在、各地区（自主防災組織、消防団、企業、学校など）と行政が協働して、「地区防災計画」の作成に向けて検討を重ねていますので、地域の特性や実情に応じた避難場所、避難経路等の指定や見直しについても、地域の皆さんと一緒に検討していきたいと考えています。 | 危機管理課  伊達　真  089-948-6815 |
| 14 | 済美高校周辺の国道56号と伊予鉄道の踏切がある交差点が非常に渋滞している。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 国道56号と伊予鉄道の踏切付近は、主要渋滞箇所で、立体交差化が根本的な対策であると考えていますが、立体交差化には、多大な費用を要することや関係者の合意形成等の要件整備が必要です。  松山市としては、現在、国・県・市が協同で整備している「松山外環状道路」の整備効果等を検証しながら、各機関と連携して渋滞の緩和を検討していきたいと考えています。 | 都市・交通計画課  岡田　拓也  089-948-6846 |
| 15 | 内宮中学校前の道路（県道347号線）は路側帯が狭く、自転車での通行が危険である。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 管理者である愛媛県から以下の回答をいただきました。  【愛媛県の回答】  「貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。  県道347号線（一般県道　平田北条線）の内宮中学校前付近については、1日当たりの自動車交通量が1万台を超えており、大型車両の通行も多い状況ですが、道路構造令等の基準には適合しています。  道路の拡幅にあたっては、新たな用地取得が必要であること、多大な整備費用を要することから、本箇所の道路整備を早期に行うことは、非常に困難な状況にありますが、歩道がない箇所や事故が多発している箇所、渋滞が慢性的に発生している箇所など、より緊急性の高い箇所から順次整備を行い、現在の交通事情に合わせ、歩行者・自転車の安全通行を目指した道路整備を行いたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いします。」 | 道路建設課  中村　寛  089-948-6475 |